

平成23年度 基本方針と事業計画

1	基本方針	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会
---	------	------------------------

「公益社団法人の認定を受けて」

新公益法人移行認定を受けて、4月1日に登記を済ませた。公益社団法人としての責務を全うするためには、これまでより更なる公益性を発揮しなければならない。従って組織改革をする必要があり、先ず機関決定をスピード化し、省力化する。具体的には理事の役割を見直すことから始めたい。

昨年度は東洋療法推進大会と改称して開催した大会を原点に返って、多くの会員、非会員及び学生を含め広く一般の方々にも公開できる楽しい大会とすることで鍼灸マッサージの普及啓発を図り、もって国民を健康保持増進に寄与していく。

試験財団の認定する生涯研修は受講者が毎年増加しているが、研修修了証書を受け取る者が比例して増加できるよう皆で努力するよう促していく。

無免許に対しいは、知識と技術を伴う免許所有者の施術と比較して国民が被害者にならないように常に取り組んでいく。

はり、きゅう及びマッサージが医療保険の療養費対象であることを国民に知っていただき疾病治療に役立つよう取り組む。

「あはき等法推進協議会」、「鍼灸医療推進研究会」、「マッサージ等将来研究会」等の活動を引き続き行う。

国民が良質な医療を受けるために必要な情報伝達の手段として「はり・きゅう・マッサージの日」(8月9日)に各地で開催するイベントに協力するとともに本会ホームページや月刊東洋療法の更なる充実を図る。

好評を博している視覚障害者を対象とした委託訓練を今年も実施する。

以下に各部局の計画に譲る。

2 総務局 計画

(1) 会議開催

- 会務の円滑な運営を図ると共に、下記の会議を開催
- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1) 定時総会 | 1~2回 |
| 2) 理事会 | 2~3回 |
| 3) 業務執行理事会 | 3~5回 |
| 4) 正副会長会議 | 随時 |
| 5) 監査会 | 1~2回 |
| 6) 都道府県師会会长会 | 1~2回 |
| 7) 第10回東洋療法推進大会 in 福岡 | 9月 18~19日 |
| 8) 公益法人移行記念祝賀会を定時総会懇親会で開催。 | |

法人化30周年記念式典・祝賀会を第10回東洋療法推進大会の中で開催。

(2) マッサージ等将来研究会による研究等

国家免許を持たない無免許マッサージ業者が増大、及び、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度の一層の充実が求められている現状を踏まえ、あん摩マッサージに係る7団体がマッサージ等将来研究会として研究、協議の場を設け、各団体の英知を集結し、国民に対し、あん摩マッサージ指圧に関する正しい知識を普及するための啓発活動の推進を図る。更に、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度等について必要な提言等を行うことにより資質の一層の向上を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的とする。総務局は普及・啓発部会へ参画し、目的達成への研究等を行う。

(3) 会員管理システム利用講習会、研究会、研修会開催

- 1) 会員管理システムによる事務処理の効率化と円滑な会員管理を図るため、各師会へのシステム利用説明講習会を実施
- 2) その他研究会、研修会を必要に応じ開催

(4) 安心のマークの普及

「安心のマーク」の使用許諾担当窓口として一層の普及を図る

(5) 各ブロック会議等への代表者派遣

- 1) ブロック会議 各ブロック 1回
- 2) その他研究会、研修会、記念事業等へ必要に応じ派遣

(6) 渉外

各局と連携をとりながら、関係団体とのコミュニケーションを図るとともに必要な連携、協力に努め、かつ、本会は業界の総合団体として指導的な立場にあり、これを推進するため対外活動に努める。

(7) その他

各都道府県師会へ新公益法人移行申請等情報提供等にて支援事業を実施

3 財務局 計画

- (1) 平成 23 年度予算（案）について
- 1) 平成 23 年 3 月 24 日に公益認定をうけ、4 月 1 日付けで登記ができたことから、事業年度も従来どおり 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日とした。
 - 2) 公益目的事業比率を考慮して費用配分も、前期申請時の配分比率を適用し、正味財産増減計算書ベースとした収支予算（損益計算ベース）にて計上する。
- (2) 年会費の取り扱いについて
- 1) 都道府県師会と会員の入会及び退会等事務並びに入会金及び会費の納入事務に関する覚書を締結する。
 - 2) 事務手数料の支払基準
 - ① 7 月までに納入した会費について納入額の 2% を支払う。
 - ② 8 月から 12 月までに納入した会費について納入額の 1% を支払う。
 - ③ 1 月以降に納入した会費については 0% とする。

4	学術局 計画（鍼灸部・マッサージ部・スポーツセラピー部・学術委員会）
---	------------------------------------

(1) 学術セミナー

鍼灸マッサージに関する学術的視野に立ったセミナーを開催し、会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師が学術の研鑽を通してその技術の向上を図り、国民に対して良質な鍼灸マッサージ施術を提供することによって、その健康の保持増進に寄与することを目的に行う。

運営は学術委員が中心となり実施する。案内と実施報告はホームページに掲載し、成果物はセミナー内容をビデオ撮影し DVD-ROM に記録して希望者に配布する。

開催日時：年 4 回開催（第 3 日曜日 13:00～17:00）

開催日：後日決定

会場：後日決定

(2) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣

都道府県鍼灸マッサージ師会が、本会と同一の目的をもって会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師に対する研修会等を行う場合に、本会から専門の講師を派遣することによってその資質の向上と、国民に対して良質かつ適正な施術等の提供を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的に行う。

1) 各師会は年度内 1 回を限度として実施

2) なお、開催報告（原稿と写真）の提出を必要とする

(3) マッサージ等将来研修会「生涯・教育部会」による研究等

あん摩マッサージ指圧師の教育制度のあり方、(財) 東洋療法研修試験財団が奨める鍼灸マッサージ師に対する生涯研修制度のあり方、あん摩マッサージ指圧師のスキルアップと専門性を高めるための認定制度の導

入等を研究、協議し関係機関等に対し改善策の提言等を行う。

- (4) 各師会が開催する生涯研修の取り組みに対する支援
 - 資質向上に関する事業の中で“生涯研修の充実”を最優先とし、各師会の取り組みに積極的な支援を行う
 - 1) 財団「生涯研修実施要領」手引きの差し替え用（23年度版）を作成し、各師会へ配付
 - 2) 試験財団共催の生涯研修実施
- (5) 関係団体との委員会活動
 - 1) 鍼灸安全性委員会参画
 - 2) 鍼灸医療推進研究会 研修作業部会、普及啓発部会に参画
 - 3) (財団) 東洋療法研修試験財団 生涯研修実施作業部会会議、情報提供委員会に参画
- (6) 第10回東洋療法推進大会 in 福岡において分科会を担当
 - ・一般口演を募集し実施
- (7) 学術委員会を4回開催
- (8) 学術団体・研究機関との連携を密にする
 - ・日本東洋医学系物理療法学会
 - ・(社) 全日本鍼灸学会
 - ・(社) 日本東洋医学会
- (9) その他
 - 1) 臨床に関する現代医学的研究・調査
 - 2) 書籍・医学雑誌の購入
 - 3) ホームページへ投稿

5 法制局 計画（含：無免許対策委員会）

(1) 主体業務

平成23年度は、次の事項を中心に、無免許対策委員会等で検討、協議を行い、必要な取り組みを推進していく。

- 1) 現行の法改正、法解釈の普及・啓発
 - 2) はり・きゅう・マッサージの日（8月9日）における全国各地でのイベントへの協力
 - 3) 無免許の問題について各関係省庁への情報提供と協議
 - 4) 厚生労働大臣免許である旨の看板、広告の推進
 - 5) 東洋療法推進大会 in 福岡で「無免許対策部会」を開催
 - 6) F T A、E P Aのタイ・スパサービス受け入れ阻止の継続取り組み
- (2) あはき等法推進協議会
 - 1) あはき法改正等運動の推進
 - 2) 関係7団体と協調しながら国民が法律に基づく適正な施術を受けられる環境づくりを図り、もってその健康の保持、増進に努める。
 - (3) 無免許リーフレットの配布

無免許業者等が国民に健康被害を与える事例が見受けられ、リーフレットを全国に配布して行政、関係団体、一般社会に理解を深め、国民を健康被害から守り、健康保持、増進に努める。

(4) 外部との協調

警察、関係行政機関と協力し、無免許者の摘発に協力する。

6 保険局 計画（含：保険推進委員会）

(1) 保険取扱説明講習会

鍼灸マッサージ施術を行う場合には、医療保険制度においては本人負担分の医療費を償還払い（後払い）する療養費制度が適用されるが、周知不足から普及が十分進んでおらず、また、鍼灸マッサージ師等の制度に対する理解度、関係事務の習熟度、適正な事務処理という観点からも現状には課題が残る。鍼灸マッサージ師に対し患者本人から委任を受けて療養費の請求、関係事務手続きについて講習、指導することにより、療養費制度の一層の普及と関係事務手続きについて過誤のない適正な推進を図り、もって医療保険制度の適正運用と、国民が医療保険制度の適用を平等に受けられる機会の確保に寄与するため保険取扱説明講習会を行う。

・各ブロックを中心を開催

(2) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議

「5項目の要望」の実現を図るために、関係4団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省と協議を行う。

また、4団体の団体長会議を開催し、定期協議の状況報告と問題点の対応策の協議を行う。

(3) 東洋療法推進大会 in 福岡において分科会を開催し、療養費制度の普及と適正な運用指導に努める。

(4) 保険推進委員会の開催

保険局の事業の計画、実施を検討するため、委員会を開催する。

(5) 「平成22年度療養費のアンケート調査」を実施し、療養費の実態を各師会と共有する。

(6) 各保険者への対応

療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力に努めるとともに、必要に応じ意見交換、協議等を行う。

(7) その他

- 1) 療養費制度及びその支給申請に係る日常的な相談指導を引き続き実施する。
- 2) その他必要な事項を実施する。

7 組織局 計画（含：組織強化部・組織強化委員会）

優秀卒業生表彰

新規会員確保のため、全国の鍼灸マッサージ養成専門学校等 50 から 60 校に入会案内を配布し、会長他理事が卒業式に出席し、会長の表彰状及び記念品を贈呈する。

組織強化部

「経営力の強化」に焦点をあて取り組みを展開。

1) 経営力強化

- ・東洋療法推進大会 in 福岡で、経営、組織拡大について分科会を開催。
- ・各師会研修会で経営について講演及び活動紹介をし、経営力強化を推進。

2) 組織力強化

- ・会員増強を目的に、各師会向け入会パンフレット作成のノウハウを提供。
- ・ML(メーリングリスト)の活性化を目指し、組織担当者体制の強化。
- ・会員増を目指し、入会パンフレットのテンプレートを PDF 等で配布し作成方法のノウハウを指導。
- ・ML(メーリングリスト)の活性化し、体制強化のためメンバー名簿(メールアドを含む)の管理と各ブロック内での引継ぎを徹底。

8 広報局 計画 (含 : I T 委員会)

月刊東洋療法の発行

国民はじめ行政等関係各方面に対する鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、良質かつ適正な施術等を受けられることにより国民の健康保持、増進に寄与することを目的に発行する。広報誌は会員のみならず会員外の購読希望者、全国の公立図書館、保健所、県庁等へ配布する。

I T 委員会

全鍼師会 HP の運営については、新公益法人認定後の更新等について、委員会内ですでに意見交換を終えており、こまめな更新を行い、新鮮な情報を会員相互で共有化し、かつ、広く国民に当会の活動を紹介し健康保持、増進に寄与する。

9 事業局 計画

(含 : 事業部・観光地部・事業部委員会・介護事業推進委員会・観光地対策委員会)

事業部

(1) 東洋療法推進大会

全国の鍼灸マッサージ師を一堂に集め、鍼灸マッサージに関する学術の研鑽、技術の向上に資するための様々な講演、シンポジウム、症例発表等を行いその資質の向上を図り、もって国民に対し、より良質かつ適正な施

術等を提供し、健康保持、増進に寄与することを目的に年1回、会員、非会員を問わず、鍼灸マッサージ師免許保持者及び専門学校学生を対象に、また、一般公開講座は一般国民を対象に実施。

1) 第10回東洋療法推進大会 in 福岡の開催

日 時 平成23年9月18日～19日

会 場 ホテルニューオータニ博多

以下の事項について検討、準備する

- ・一般公開講座の企画運営及び広報活動
- ・大会タイムスケジュールの管理、運営マニュアルの構築
- ・プログラム資料作成、個別シール（氏名、県師会、晴盲）での分類
- ・大会ポスター、IDカードの作成
- ・実行委員会の開催（福岡県師会との連絡調整及び運営）
- ・大会資料の管理編集（分科会資料のデータ化）

2) 第11回東洋療法推進大会の準備

・日時・会場の決定

・主催都道府県大会実行委員会との調整

(2) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会

会員、非会員を問わず鍼灸マッサージ師を対象に、スポーツ選手やスポーツ大会の参加者に対する医学的サポートを専門的に行うに当たっての知識、技術等を講習し、医師、監督、コーチ等のスタッフと連携のもと、鍼灸マッサージの特性を生かした医学的サポートができる人材を育成する。国内の各種スポーツ大会で選手及び参加者に対し、良質かつ適切なサポートを行い、もってスポーツ外傷・傷害の予防、事後の適切なケア、健康保持、増進を目的に実施。

・専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦

・講習会（前期・後期／A級・B級並行開催）の企画運営

・実行委員会の開催

・開催 前期 平成23年6月25～26日

　　於：アパホテル&リゾート 東京ベイ幕張

　　後期 平成23年12月10～11日

　　於：横浜市技能文化会館

(3) 社団法人設立30周年及び35周年記念講演会

社団法人設立許可をうけ30周年及び35周年の記念すべき年に、鍼灸マッサージに関わりを持つ著名人を講師として、鍼灸マッサージ師のみならず広く一般国民をも対象とした記念講演会を開催し、これを契機に鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と、鍼灸マッサージ師による良質かつ適正な施術等の提供についての機運の醸成を一層図り、もって国民の健康保持、増進に寄与する。

1) 法人許可30周年記念式典の開催

日時 平成23年9月18日

会場 ホテルニューオータニ博多

以下の事項については検討、準備を行う。

- ・法人許可 30 周年記念講演（一般公開講座）

演題：「未定」

講師：島田 洋七氏

- ・鍼灸マッサージハンドブック（一般国民向けパンフレット）の作成配布

- ・会長表彰、団体表彰

2) 法人許可 35 周年記念式典の準備

日時 平成 28 年 日時未定

会場 東京都内

以下の事項については検討、準備を行う。

- ・法人許可 35 周年記念講演（一般公開講座）

演題：「私と鍼灸マッサージ（仮）」

講師：スポーツ選手・芸能人・著名人など一般的に知名度のある講師を予定

- ・鍼灸マッサージハンドブック（一般国民向けパンフレット）の作成配布

- ・会長表彰・団体表彰

(4) 東洋医学川柳

一般国民への東洋医学の普及啓発を図る事業として東洋医学川柳を通年継続で、ホームページ、広報誌など活用し広く作品を募集し、東洋療法推進大会 in 福岡で作品を発表。

観光地部

(1) 温泉と鍼灸マッサージで健康つくり講演会

温泉と鍼灸マッサージは古来より病気の治療を行い、現在温泉療法の中に物理療法としてのマッサージが位置付けされ、かつ、温泉は治療、リハビリ等に効果があると科学的にも証明されている。温泉と鍼灸マッサージについての正しい利用方法を啓発しその認識を深め、もってその健康防止とで健康被害を防止し双方を正しく使っての病気の予防や治療及び健康保持、増進を目的に一般国民を対象に実施。

詳細は後日決定。

(2) 東洋療法推進大会において分科会を開催。

介護事業推進委員会

(1) 地域健康つくり指導者研修会の開催

全国の鍼灸マッサージ師が介護事業に関する専門性の向上、専門家の育成を図り、要支援者に良質なサービス提供を目的に、会員、非会員を問わず研修会を開催。

- 1) 第5回「地域健康つくり指導者研修会 PART1」の開催
日時：平成23年7月31日12:50～8月1日12:15
会場：BIZ新宿（新宿区立産業会館）
 - 2) 第5回「地域健康つくり指導者研修会 PART2」の開催
日時：平成24年1月29日12:50～30日12:15
会場：BIZ新宿（新宿区立産業会館）予定
- (2) 介護予防体操（ゼンシン体操）の普及を図る。
- (3) 各地の情報をふまえ、介護予防に係る鍼灸マッサージの効果等について行政、関係機関等に情報提供する。

10 視覚障害局 計画（含：視覚障害委員会）

- (1) 視覚障害者委託訓練事業
盲学校等を卒業し鍼灸マッサージ師免許を取得したにもかかわらず未就職となっている方に対し、厚生労働省の障害者委託訓練事業に基づく職業訓練を受託実施し、技術の向上はじめ医療に携わる者として必要な資質付与と職業的自立を図り、訓練成果を活かし良質かつ適正な施術等を通じ国民の健康保持、増進を目的に、上期、下期にて実施。
- (2) 鍼灸マッサージに関する相談、助言の支援と情報伝達支援事業
会員、非会員を問わず、視覚障害を持つ鍼灸マッサージ師に対し専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行い、問題点を解消し、その結果を活かし、良質かつ適正な施術等を通じ国民の健康保持、増進を目的に事業を実施。あわせて情報収集し提供を行う。
 - 1) 鍼灸マッサージに関する各種相談業務
 - 2) 視覚障害を有するはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師に対して広報誌、会議資料等の文書等を点字等で情報提供
 - 3) 情報収集、研究を実施
- (3) 東洋療法推進大会in福岡において鍼灸マッサージに関する分科会を開催
- (4) 他団体との協力事業

視覚障害委員会

- (1) 視覚障害局の行う事業を支援
- (2) 視覚障害を有する鍼灸マッサージ師に対して情報伝達等について検討

11 会館運営委員会 計画

- (1) 会館運営は各業者と連携をとり保守管理に努める。
- (2) 会館の防災・災害対策として消火器・避難器具の点検を実施し、会館利用者への安全並びに防災管理を徹底する。

12 選挙管理委員会 計画

平成23年度本会の役員は要綱などを定め選挙を実施して選任する。

- (1) 平成 23 年 4 月 1 日、役員選任に関する告示を行い、候補者を募る。
- (2) 平成 23 年 4 月中旬、選挙管理委員会（中央委員会）を行い立候補者の確認などを行う。
- (3) 平成 23 年 5 月 29 日、定時総会において選挙を実施し、役員の選任を行う。

以上

平成23年度正味財産増減補正予算書(損益計算ベース)

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

(単位:円)

勘定科目	平成23年度 予算(A)	平成22年度 予算(B)	増減 (A-B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	3,000,000	3,000,000	0	
入会金	3,000,000	3,000,000	0	新入会員数 500名×6千円=3,000千円
受取会費	80,800,000	83,600,000	△ 2,800,000	
正会員会費	76,800,000	80,000,000	△ 3,200,000	正会員数 9,600名×8千円=76,800千円
準会員会費	3,600,000	3,600,000	0	準会員数 900名×4千円=3,600千円
賛助会員会費	400,000	0	400,000	賛助会員数 50名×8千円=400千円
事業収益	11,480,000	11,580,000	△ 100,000	
参加費事業収益	3,950,000	3,200,000	750,000	講習会、研修会等参加費
施術報酬	3,900,000	4,500,000	△ 600,000	治療院療養費収入
広告料収益	2,550,000	2,800,000	△ 250,000	月刊「東洋療法」広告収入等
委託手数料収益	1,080,000	1,080,000	0	視覚障害者委託訓練手数料
受取補助金等	300,000	800,000	△ 500,000	
受取補助金等	300,000	800,000	△ 500,000	協同組合大会協力金
受取寄付金	13,200,000	0	13,200,000	
受取義援金	13,000,000	0	13,000,000	
その他寄付金	200,000	0	200,000	
雑収益	1,820,000	2,407,000	△ 587,000	
雑収益	1,820,000	2,407,000	△ 587,000	家賃等
経常収益計	110,600,000	101,387,000	9,213,000	
(2) 経常費用				
事業費	81,014,000	69,371,000	11,643,000	
役員報酬	3,640,000	4,090,000	△ 450,000	常勤役員報酬、その他役員手当等
委員活動費	830,000	440,000	390,000	委員活動費等
職員給与手当	15,354,000	17,072,000	△ 1,718,000	職員給与、賞与、時間外手当等
退職給与引当金繰入額	368,000	368,000	0	職員退職給与引当金繰入分
法定福利費	2,385,000	2,385,000	0	社会保険料等
福利厚生費	1,457,000	1,600,000	△ 143,000	通勤手当、健康診断料、慶弔費等
旅費交通費	5,516,000	6,447,000	△ 931,000	役員、委員等旅費交通費
会場・会議費	3,765,000	2,010,000	1,755,000	会場費、会議費等
通信運搬費	8,770,000	8,870,000	△ 100,000	月刊「東洋療法」等発送料
印刷製本費	12,931,000	13,731,000	△ 800,000	月刊「東洋療法」等印刷費
学校関係費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000	全国専門学校等関係費
会員福利厚生費	1,100,000	1,100,000	0	弔慰金(1名当たり×20,000円)
減価償却費	2,006,000	2,006,000	0	建物、器具等減価償却費
消耗什器備品費	554,000	554,000	0	パソコン等備品代
消耗品費	303,000	303,000	0	事務用品費等
講師派遣費	2,650,000	1,750,000	900,000	講習会、研修会等講師料、派遣費等
光熱水道費	497,000	497,000	0	電気料、ガス料、水道料等
保険料	379,000	379,000	0	傷害保険料、火災保険料等
IT推進費	500,000	500,000	0	ホームページ更新料等
支払手数料	88,000	93,000	△ 5,000	振込手数料等
会館維持諸費	1,129,000	1,129,000	0	電力料、EV保守料、会館清掃料等維持費
賃借料	682,000	682,000	0	FAX・ビービー機リース料等
租税公課	765,000	765,000	0	固定資産税等
委託費	765,000	840,000	△ 75,000	広告事務委託料
原稿料	150,000	250,000	△ 100,000	月刊「東洋療法」原稿料
雜費	230,000	210,000	20,000	諸雜費代
災害義援金及び活動費	13,200,000	0	13,200,000	見舞金、諸活動費等

管 理 費	29,550,000	31,902,000	△ 2,352,000	
役員報酬	2,020,000	2,430,000	△ 410,000	常勤役員報酬、その他役員手当
委員活動費	200,000	140,000	60,000	委員活動手当
職員給与手当	3,786,000	5,729,000	△ 1,943,000	職員給与、賞与、時間外手当等
退職給与引当金繰入額	89,000	89,000	0	職員退職給与引当金繰入分
法定福利費	610,000	610,000	0	社会保険料等
福利厚生費	365,000	608,000	△ 243,000	通勤手当、健康診断料、慶弔費等
総会等関係費	4,350,000	5,000,000	△ 650,000	総会会場費、宿泊費、総会資料作成料等
会 議 費	1,100,000	1,000,000	100,000	正副会長会議費、理事会費、師長会議費等
旅費交通費	3,800,000	4,186,000	△ 386,000	役員等旅費交通費
通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0	電話料、切手代、宅急便料等
会員管理費	1,800,000	1,070,000	730,000	ログイン料(1名当たり×100円)会員管理費等
減価償却費	614,000	614,000	0	減価償却費等
負 担 金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	鍼灸医療推進研究会拠出金等
消耗什器備品費	176,000	176,000	0	10万円以下のパソコン等備品代
消耗品費	97,000	97,000	0	事務用品費等
修 繕 費	100,000	100,000	0	修理費等
印刷製本費	1,400,000	500,000	900,000	諸印刷物代、コピー用紙代、トナー代等
ホームページ保守料	670,000	380,000	290,000	レンタルサーバー料、HP保守料等
水道光熱費	153,000	153,000	0	電気料、ガス料、水道料等
会館維持諸費	546,000	346,000	200,000	電力料、EV保守料、会館清掃料等維持費
賃 借 料	218,000	218,000	0	FAXコピー機リース料、レンタルサーバー料等
保 険 料	121,000	121,000	0	火災保険料、傷害保険料等
諸 詢 金	1,900,000	1,900,000	0	会計士顧問料、弁護士顧問料等
租税公課	235,000	235,000	0	固定資産税、印紙代等
支払手数料	300,000	300,000	0	貸金庫料、振込手数料等
委 託 費	1,900,000	1,900,000	0	会費徵収委託手数料等
雑 費	500,000	500,000	0	雑誌代、有料ゴミ処理券代、諸会費等
経 常 費 用 計	110,564,000	101,273,000	9,291,000	
評価損益等調整前当期計上増減額	36,000	114,000	△ 78,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	36,000	114,000	△ 78,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却・処分損	0	0	0	
その他の経常外費用	0	0	0	
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	36,000	114,000	△ 78,000	
一般正味財産期首残高	117,423,691	90,194,167	27,229,524	
一般正味財産期末残高	117,459,691	90,308,167	27,151,524	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	102,390,000	137,487,293	△ 35,097,293	
指定正味財産期末残高	102,390,000	137,487,293	△ 35,097,293	
III 正味財産期末残高			0	
正味財産期末残高	219,849,691	227,795,460	△ 7,945,769	

平成23年度 総括と各事業報告

事業総括

昨年3月11日発生した東日本大震災に際して、会員の皆様から災害支援金の拠出と災害支援ボランティアを継続して頂いたことに対し衷心より感謝とともに誇りすら感じている。

長年の懸案である無免許事業者が蔓延る状況が昨年度も全くと言うほど改善されてこなかったことは誠に申し訳ありません。

東洋療法推進大会を福岡県博多で開催した大会は、計画通り原点に返って、多くの会員、非会員及び学生を含め広く一般の方々にも公開できる楽しい大会とすることができた。

公益社団法人移行認定を受けて、これまでにも増して公益事業を遂行してきたが、会員の組織離れは進んでいる。

試験財団の認定する生涯研修は受講者が毎年増加しているが、研修修了証書を受け取る者が比例して増加できるよう努力して認定講習会開催県が増加した。

無免許営業に対しては、我々は免許所有者であるとのアピールが十分でなかつたのか国民の理解が進んでいるとは言えないことが誠に残念である。

はり、きゅう及びマッサージが医療保険の療養費対象であることが周知されたのか、引き続き取扱高が増加したとのデータを厚生労働省が公表した。しかし、関係法人の調査とは乖離している。

「あはき等法推進協議会」、「鍼灸医療推進研究会」、「マッサージ等将来研究会」等の活動を行った。

国民が良質な医療を受けるために必要な情報伝達の手段として「はり・きゅう・マッサージの日」(8月9日)に各地で開催するイベントに協力するとともに、その各地域の取り組みを東洋療法推進大会で参加者へ紹介した。

各事業報告

I 公1事業

良質かつ適正な鍼灸マッサージ施術等を提供するための研究、研修事業

1. 研修事業

(1) 学術セミナー

1) 鍼灸マッサージに関する学術的視野に立ったセミナーを開催し、

会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師が学術の研鑽を通してその技術の向上を図り、国民に対して良質な鍼灸マッサージ施術を提供することによって、その健康の保持増進に寄与することを目的に実施した。

2) 開催は年4回、会場、テーマは下記の通り。

第1回 11月6日 中野区労働者福祉会館

- ・「膝痛の診かたとカルテの書き方」
- ・「マッサージ・カルテの書き方①」～実技編

第2回 12月18日 市民会館うらわ

- ・「関節リュウマチの診かたとカルテの書き方」～実技編
- ・「頸部疾患の診かたとカルテの書き方（頸腕症候群と頸椎捻挫後遺症含む）」

第3回 1月22日 市民会館うらわ

- ・「肩関節疾患の診かたとカルテの書き方（五十肩含む）」
- ・「マッサージ・カルテの書き方②」～実技編

第4回 2月19日 横浜市技能文化会館

- ・「腰痛の診かたとカルテの書き方（腰下肢痛含む）」～実技編
- ・「マッサージ・カルテの書き方③」～実技編

3) その他。

- ・学術委員会の開催（5回）
- ・各都道府県師会が開催する生涯研修会の取組支援を実施

(2) 東洋療法推進大会

1) 東洋療法推進大会開催

全国の鍼灸マッサージ師を一堂に集め、鍼灸マッサージに関する学術の研鑽、技術の向上に資するための様々な講演、シンポジウム、症例発表等を行いその資質の向上を図った。国民に対し、より良質かつ適正な施術等を提供し、健康保持、増進に寄与することを目的に会員、非会員を問わず、鍼灸マッサージ師免許保持者及び専門学校学生を対象に、また、一般公開講座は一般国民を対象に実施。

2) 第10回東洋療法推進大会 in 福岡の開催

日 時： 9月18～19日

会 場： ホテルニューオータニ博多

大会テーマ：「がんばろう 日本」

参加者：800名（一般参加者 441名含む）

各分科会を担当

- ・「東洋医学川柳」事業委員会
- ・「温泉とはりきゅうマッサージで健康つくり」スパ事業委員会
- ・「よくわかる東洋医学ニュース」普及事業委員会
- ・「災害ケア」普及事業委員会
- ・「家庭ができる健康体操」介護事業推進委員会
- ・「スポーツと鍼灸マッサージ」スポーツ事業委員会

3) 準備委員会 :

第1回4月10日、第2回9月22日に開催し、大会開催の運営検討・優秀作品の選考・準備を行った。

4) 第11回東洋療法推進大会 in 静岡の開催準備

日 時 : 10月14~15日

場 所 : 热海後楽園ホテル

11月6日静岡大会の日程について会場視察し、決定。

アクセス・宿泊料金等の確認も行う。

(3) 地域健康つくり指導者研修会

1) 第5回地域健康つくり指導者研修会の開催

全国の鍼灸マッサージ師が介護事業に関する専門性の向上、専門家の育成を図り、要支援者に良質なサービス提供を目的に、会員、非会員を問わず研修会を企画し、鍼灸マッサージ師が地域支援事業参入を目指すにあたって必要な情報提供を行った。

2) Part 1 開催

日 時 : 7月31~8月1日

会 場 : 東京 BIZ 新宿

参加者 : 47名

3) Part 2 開催

日 時 : 2月11~12日

会 場 : 東京 BIZ 新宿

参加者 : 41名 (一般2名含む)

4) 学術委員会との合同準備委員会の開催。

※28名に修了証を授与し、通算124名の指導者育成ができた。

(4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会の開催

1) 会員、非会員を問わず鍼灸マッサージ師を対象に、スポーツ選手やスポーツ大会の参加者に対する医学的サポートを専門的に行

うにあたっての知識、技術等を講習し、医師、監督、コーチ等のスタッフと連携のもと、鍼灸マッサージの特性を活かした医学的サポートができる人材を育成した。国内の各種スポーツ大会で選手及び参加者に対し、良質かつ適切なサポートを行い、もってスポーツ外傷・傷害の予防、事後の適切なケア、健康保持、増進を目的に実施。

- ・専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦
- ・講習会（前期・後期／A級・B級並行開催）の企画運営
- ・実行委員会の開催

2) 前期講習会

日 時：6月 25～26日

会 場：アパホテル&リゾート東京ベイ幕張

参加者：受講者はS級7名、A級88名（一般2名を含む）

B級76名（一般12名、学生3名を含む）

3) 後期講習会

日 時：12月 10～11日

場 所：横浜市技能文化会館

参加者：A級93名（一般2名含む）、B級60名（一般13名含む）が受講した。S級21名、A級82名、B級48名が認定され、ホームページにその名簿を発表するとともに、各都道府県担当部門へ認定者名簿を提出した。

（5）保険取扱説明講習会

1) 保険取扱説明講習会

国民が健康保険によって鍼灸マッサージの施術を受けようとする場合、療養費の支給（償還払い）という制度が適用される。しかしながらこの制度は充分に国民の間に浸透しておらず、また、鍼灸マッサージ師もこの制度に対する理解度、関係事務の習熟度、適正な事務処理という観点からも現状には課題が残る。

鍼灸マッサージ師に対し患者本人から委任を受けて療養費の請求、関係事務手続きについて講習、指導することにより、療養費制度の一層の普及と関係事務手続きについて過誤のない適正化を図り、もって医療保険制度の適正運用と、国民が医療保険制度の適用を平等に受けられる機会の確保に寄与するため保険取扱説明講習会を行った。

2) 保険取扱説明講習会は5回実施。

(北海道、東北、関東、北陸中部、四国)

3) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議

「5項目の要望」の実現を図るため関係4団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省と協議を行った。

4) 定期協議は12回、臨時協議2回実施。

協議事項

- ・東日本大震災による被災者が受けた施術に関する件
- ・療養費取り扱い疑義照会への対応について
- ・保険取り扱い懸案事項について

5) 第10回東洋療法推進大会 in 福岡において分科会を開催し、療養費制度の普及と適正な運用指導に努めた。

6) 保険推進委員会の開催

保険推進委員会を1月に開催し、保険局の各事業について協議するとともに新年度への対応を申し合わせた。

- ・厚生労働省が発表した療養費の年次推計を各都道府県師会に知らせた
- ・「鍼灸マッサージ制度を守る緊急決起集会」の開催に協力し、保険制度の改善のアピールに努めた

7) 「平成22年度療養費のアンケート調査」を実施し、療養費の実態を各都道府県師会と共有した。

8) 各保険者への対応

療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力に努めると共に、必要に応じ意見交換、協議等を行った。

(6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣

- 1) 都道府県師会が、本会と同一の目的をもって会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師に対する研修会等を行う場合に、本会から専門の講師を派遣することによってその資質の向上と、国民に対して良質かつ適正な施術等の提供を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的に実施した。

- 2) 派遣都道府県師会 平成23年度実績24師会。

2. 研究事業

(1) マッサージ等将来研究会による研究等

1) 普及・啓発部会

国家免許を持たない無免許マッサージ業者が増大、及び、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度の一層の充実が求められている現状を踏まえ、あん摩マッサージに係る7団体がマッサージ等将来研究会として研究、協議の場を設け、各団体の英知を集結し、国民に対し、あん摩マッサージ指圧に関する正しい知識を普及するための啓発活動の推進を図るとともに、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度等について必要な提言等を行うことにより資質の一層の向上を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与するための活動をした。

活動内容は、生涯教育部会は学術局が担当、普及・啓発部会は総務局が担当し年4回開催し総務局長が出席。昨年公開したホームページ「AMSネット」の普及啓発に努めている。

2) 生涯・教育部会による研究等

あん摩マッサージ指圧師の教育制度のあり方、(公財)東洋療法研修試験財団がすすめる鍼灸マッサージ師に対する生涯研修制度のあり方、あん摩マッサージ指圧師のスキルアップと専門性を高めるための認定制度の導入等を研究、協議し関係機関等に対し改善策等を提言した。

3) 部会は5回開催

- ・「マッサージ等将来研究会 認定制度規則」(案)の作成
- ・「訪問認定マッサージ師実施要領」(案)を作成し来期に向けて具体的な進め方について検討した。

II 公2事業

鍼灸マッサージに係る正しい知識の普及啓発等事業

1. 広報紙等発行事業

(1) 広報紙の発行

- 1) 国民をはじめとして行政等関係各方面に対する鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、良質かつ適正な施術等を受けられることにより国民の健康保持、増進に寄与することを目的に、広報誌第204号から215号までを発行した。今年度は、カセットテープ生産中止に対する対応策を視覚障害局と連携して検討、一定の方向を見いだすことが出来た。
- 2) 平成23年度会報発行部数について

総発行部数は145,354部で点字版、テープ版、墨字版、メールの部数明細は下記の明細表のとおりで、会員外発行は全体の18.9%を占める。

(発行部数明細表)

項目	区分	点字	テープ	墨字	メール	計
合計	会員	16,991	5,266	91,453	4,115	117,825
	会員外	942	—	26,587	—	27,529
	計	17,933	5,266	118,040	4,115	145,354

(2) リーフレット等の作成、配付

無免許対策のリーフレット(No More 無免許)を10万枚作成し全国の治療院等に配布した。

2. あはき等法推進会議、普及講習会等事業

(1) あはき等法推進協議会

- 1) あはき等法推進協議会(構成：関係7団体)は、4月14日、6月30日、9月22日、11月10日、2月2日の5回開催。
- 2) マニュアルセラピーガイドライン英語版を財団ホームページに掲載。
- 3) 業務範囲及び療養費における法令遵守等について厚生労働省へ陳情。
- 4) 「マッサージ診療報酬の適正化署名推進連絡会」(仮称)の設置について、理教連を中心に運動展開し、できる範囲で協力。
- 5) リンパ浮腫治療における算定要員に係る要望書について現在は「指導管理料」として点数も低いが、いずれ「マッサージ治療費」として請求できる時がくることを想定し、その際にマッサージ師等が業務から排除されないよう、推進協として要望活動を行うこととした。
- 6) 東郷 俊宏氏(東京有明医療大学教授)による講演、阿部 正俊氏(元参議院議員、全国国民健康保険組合協会会长)との勉強会を開催。
- 7) 後藤 修司オブザーバーから、厚生労働省に統合医療プロジェクトがあり、東日本大震災被災地での特区申請で「統合医療センタ

一」をつくる考えが浮上しており、国としても統合医療を取り上げざるを得ない雰囲気の中で、我々が無免許といってきた職種に對しても統合医療学会でいろいろ議論され、医師でカイロプラクティックを行っている方、アロマでは医療の資格を持っている方を対象に考えているようである。学会では認定医(医師・歯科医師・獣医師)、認定師(鍼灸師、看護師、薬剤師等)、認定療法士(国家資格のない者)を学会で認定。あん摩マッサージ指圧師については、財団の生涯研修を受けていることが条件である等を検討されてい
る旨報告。

8) その他

滋賀県師会(1月18日)、石川県師会(1月22日)に講師派遣。

(2) 温泉とはり、きゅう、マッサージで健康つくり講演会

1) 「東洋療法推進大会 in 福岡」分科会担当

テーマ「温泉とはりきゅうマッサージで健康つくり」

2) 第2回「温泉とはりきゅうマッサージで健康つくり」講演会

温泉と鍼灸マッサージは古来より病気の治療を行い、現在温泉療法の中に物理療法としてのマッサージが位置付けされ、かつ、温泉は治療、リハビリ等に効果があると科学的にも証明されている。温泉と鍼灸マッサージについての正しい利用方法を啓発しその認識を深め、もってその健康被害を防止し双方を正しく使っての病気の予防や治療及び健康保持、増進を目的に一般国民を対象に実施。

日 時：2月26日

会 場：横浜市 ホテルキャメロットジャパン

参 加 者：52名（一般含む）

内 容：第1部 「温泉医学論」

第2部 「温泉と鍼灸マッサージで健康つくり」

第3部 シンポジウム

3) スパ事業委員会2回開催

第1回 8月1日開催

内 容・ 第2回「温泉とはりきゅうマッサージで健康つくり」

講演会について

・ 今後の運営方針について

スパサービスに適応した鍼灸マッサージ研修サポートと認定制度

- ・スパ及び観光地の情報収集・発信・メディア戦略など温泉療養コーディネーターの情報収集

第2回 2月25日開催

内 容 ・講演会打ち合わせ

- ・平成24年度スパ事業委員会活動計画について
- ・静岡大会分科会について
- ・温泉講演会の企画について
- ・スパ事業への参入と育成事業について

(3) 法人設立周年記念事業

1) 社団法人設立許可をうけ30周年及び35周年の記念すべき年に、鍼灸マッサージに関わりを持つ著名人を講師として、鍼灸マッサージ師のみならず広く一般国民をも対象とした記念講演会を開催し、これを契機に鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と、鍼灸マッサージ師による良質かつ適正な施術等の提供についての機運の醸成を一層図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的に実施。

2) 法人許可30周年記念式典の開催

日 時：9月18日

会 場：ホテルニューオータニ博多

・法人許可30周年記念講演（一般公開講座）

演題：「笑顔でいきんしやい！」

講師：島田 洋七氏

・会長表彰、団体表彰

3) 法人許可35周年記念式典の準備。

日 時：平成28年 日時未定

会 場：東京都内

以下の事項については検討、準備を行う。

・法人許可35周年記念講演（一般公開講座）

・鍼灸マッサージハンドブック（一般国民向けパンフレット）の作成配布

・会長表彰、団体表彰

III 公3事業

視覚障害者に対する鍼灸マッサージ情報の伝達、職業訓練等支援事業

1. 視覚障害者に対する情報伝達支援事業

- (1) 視覚障害を有するはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料等の文書を点字に変換し情報提供その他サポートを他の部局と連携して対応した。
- (2) 視覚障害者関連会議及び視覚障害者に対する情報メディア等に関する情報収集、研究を実施した。

2. 視覚障害者に対する相談、助言事業会計

- (1) 会員、非会員を問わず、視覚障害を持つ鍼灸マッサージ師に対し専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行い、問題点を解消し、その結果を活かし、良質かつ適正な施術等を通じ国民の健康保持、増進を目的に事業を行った。あわせて情報収集し提供を行った。
- (2) 鍼灸マッサージに関する各種相談業務。

訪問相談：集団 129件 個別 22件

電話相談：57件

(3) 視覚障害者に対する職業訓練事業

盲学校等を卒業し鍼灸マッサージ師免許を取得したにもかかわらず未就職となっている方に対し、厚生労働省の障害者委託訓練事業に基づく職業訓練を受託実施し、技術の向上はじめ医療に携わる者として必要な資質付与と職業的自立を図り、訓練成果を活かし良質かつ適正な施術等を通じ国民の健康保持、増進を目的に、上期、下期あわせて6名を訓練し、5名が就職できた。

IV 収益事業等

○収益事業：視覚障害者に対する訓練事業の実施に資するための治療院の経営

○その他の事業：相互扶助事業

1. 視覚障害者に対する職業訓練の実施に資するための治療院の経営事業

(1) みびょううち鍼灸マッサージ療院の経営

公益目的事業、事業番号公3の視覚障害者職業訓練事業で職業訓練の行われない期間及び時間帯に一般の治療院として経営した。

平成23年度 経常収益 4,572,355円

経常費用 3,940,698円

当期利益 631,657円 計上した。

2. 相互扶助等事業

(1) 死亡会員に対する弔慰金の支給

平成23年度死亡会員39名の家族に対し合計 780,000円を支給した。

(2) 専門学校優秀卒業生の表彰

平成23年度全国専門学校等55校の優秀卒業生56名を表彰した。

V 法人会計

1. 管理部門

(1) 総会、理事会、都道府県師会会长会議等開催

1) 定時総会

5月29日 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張において、平成22年度全鍼師会定時総会を開催。

2) 監査会

4月20日 全鍼師会会議室において、佐藤 勝、杉山 誠一、監事2氏による平成22年度事業及び収支決算に関する監査を実施。

3) 業務執行理事会

第1回 9月 1日

- ・当面する事業活動等の検討課題について協議。
- ・第10回東洋療法推進大会 in 福岡の準備等協議。

4) 理事会

第1回 5月 29日 ・定時総会提出議案等について審議。

第2回 5月 29日 ・代表理事（会長）の選出、副会長等の承認。

第3回 6月 24日 ・理事の職務分掌について、各公益目的事業の進め方等審議。

第4回 10月 27日 ・第10回東洋療法推進大会の総括報告。
・都道府県師会会长会議について審議。
・次年度事業の早期検討について審議。

第5回 3月 4日 ・新年度の事業計画と予算案及び決算見込み等を審議。

5) 正副会長会議

第1回 5月 28日 ・定時総会及び諸会議への提出案件の打合せ会議

第2回 11月 12日 ・都道府県師会会长会議の打合せ会議

第3回 1月 29日 ・無免許対策と保険推進の合同委員会へ出席し、課題の進め方について協議

6) 都道府県師会会长会

11月13日 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張において、全国49都道府県師会から師会長44名と全鍼師会

役員が出席し、保険及び無免許問題等協議。

(2) 法人設立周年記念事業（50%）

1) 法人許可30周年記念事業

社団法人として設立許可を受けたときから30周年目の記念すべき年に、鍼灸マッサージに関わりを持つ著名人を講師として、鍼灸マッサージ師のみならず、広く一般国民をも対象とした記念講演会を大々的に開催し、これを契機に、鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と、鍼灸マッサージ師による良質かつ適正な施術等の提供についての機運の醸成を一層図り、もって国民の健康の保持、増進に寄与することを目的に実施。

2) 記念式典

日 時：9月18日 12:00～

会 場：ホテルニューオータニ博多
福岡市中央区渡辺通1-1-2

内 容：30周年記念会長表彰 31名

資料として、「公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会30年の歩み」、「表彰者名簿」を作成し、全参加者へ配布した。

3) 法人許可30周年記念特別講演

日 時：9月18日 13:00～14:30

講 師：島田 洋七氏

演 題：「笑顔でいきんしやい！」

会 場：ホテルニューオータニ博多

参加者：800名

(3) ボランティア等災害復興支援

1) 義援金等窓口の設置

2) 災害支援ボランティア窓口の設置

- ・ボランティア登録派遣
- ・ボランティア活動マニュアル等の作成
- ・現地との連絡調整
- ・派遣者への情報の提供。

2. その他の管理

(1) 全鍼師会会館管理

(2) 日常会計管理等

以上

平成23年度財務諸表

(1) 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,905,115	10,740,591	△ 7,835,476
未収入金	0	0	0
仮払金	0	10,000	△ 10,000
流動資産合計	2,905,115	10,750,591	△ 7,845,476
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	102,390,000	102,390,000	0
基本財産合計	102,390,000	102,390,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	10,000,000	9,000,000	1,000,000
記念事業積立準備資産	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000
退職給付引当資産	2,768,640	2,333,520	435,120
特定資産合計	14,768,640	15,333,520	△ 564,880
(3) その他固定資産			
建物および附属設備	92,784,761	94,987,525	△ 2,202,764
構築物	722,453	739,463	△ 17,010
器具及び備品	1,974,946	2,497,258	△ 522,312
その他固定資産合計	95,482,160	98,224,246	△ 2,742,086
固定資産合計	212,640,800	215,947,766	△ 3,306,966
資産合計	215,545,915	226,698,357	△ 11,152,442
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,403,576	2,221,360	△ 817,784
預り金	1,107,307	2,329,806	△ 1,222,499
流動負債合計	2,510,883	4,551,166	△ 2,040,283
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,768,640	2,333,520	435,120
固定負債合計	2,768,640	2,333,520	435,120
負債合計	5,279,523	6,884,686	△ 1,605,163
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	104,939,052	102,390,000	2,549,052
指定正味財産合計	104,939,052	102,390,000	2,549,052
(うち基本財産への充当額)	(102,390,000)	(102,390,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	105,327,340	117,423,671	△ 12,096,331
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(13,000,000)	(△1,000,000)
正味財産合計	210,266,392	219,813,671	△ 9,547,279
負債及び正味財産合計	215,545,915	226,698,357	△ 11,152,442

(2) 正味財産増減計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：円)

勘定科目	本年度決算	前年度決算	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	2,142,000	2,346,000	△ 204,000
入会金	2,142,000	2,346,000	△ 204,000
受取会費	77,884,000	80,998,000	△ 3,112,000
正会員会費	74,472,000	77,528,000	△ 3,056,000
準会員会費	3,412,000	3,468,000	△ 56,000
賛助会員会費	0	0	0
事業収益	11,399,776	11,262,766	137,010
参加費	3,321,000	3,798,000	△ 477,000
施術報酬	4,571,998	3,870,766	701,232
広告料	2,500,000	2,460,000	40,000
委託手数料	1,006,778	1,134,000	△ 127,222
受取補助金等	300,000	800,000	△ 500,000
民間補助金	300,000	500,000	△ 200,000
継続雇用定着促進助成金	0	300,000	△ 300,000
受取寄付金	12,704,438	0	12,704,438
災害義援金	12,680,000	0	12,680,000
寄付金収入	624,438	0	624,438
雜 収 益	2,340,156	2,359,806	△ 19,750
雜 収 益	2,340,156	2,359,906	△ 19,750
経常収益計	106,770,370	97,764,672	9,005,698
(2) 経常費用			
事業費	85,589,239	68,369,464	17,219,775
役員報酬	3,630,400	3,955,682	△ 325,282
委員活動費	1,615,000	1,653,000	△ 38,000
職員給与手当	16,215,159	16,853,705	△ 638,546
退職給付費用	349,837	162,971	186,866
法定福利費	2,068,213	2,443,274	△ 375,061
福利厚生費	1,363,978	1,396,516	△ 32,538
旅費交通費	7,442,528	7,280,252	182,276
会場・会議費	6,843,795	2,774,669	4,069,126
通信運搬費	8,699,648	8,183,128	536,520
印刷製本費	11,782,443	12,204,172	△ 421,729
学校関係費	1,144,205	923,385	220,820
会員福利厚生費	932,090	1,198,530	△ 254,440
減価償却費	2,115,000	2,005,363	109,637
消耗什器備品費	561,550	440,952	120,598
消耗品費	498,018	331,334	166,684
講師派遣費	2,936,950	1,580,000	1,346,950
光熱水料費	481,548	506,731	△ 25,183
保険料	457,672	412,251	45,421
IT推進費	154,000	151,050	2,950
支払手数料	94,680	51,005	43,675
会館維持諸費	1,865,686	1,374,960	490,726
賃借料	472,680	792,479	△ 319,799
委託費	750,000	738,000	12,000
租税公課	754,402	763,853	△ 9,451
原稿料	120,000	120,000	0
雜 費	158,757	114,202	45,555
災害義援金	12,080,000	0	12,080,000
管理費	33,277,462	37,262,877	△ 3,985,515
役員報酬	2,223,000	3,134,000	△ 911,000
委員活動費	160,000	250,000	△ 90,000
職員給与手当	3,978,066	5,677,986	△ 1,699,920
退職給付費用	85,283	39,729	45,554
法定福利費	530,045	622,314	△ 92,269
福利厚生費	371,562	529,713	△ 158,131
総会等関係費	4,182,245	5,768,235	△ 1,585,980
会議費	2,413,780	1,448,139	965,621
旅費交通費	4,869,907	6,477,217	△ 1,607,310
通信運搬費	1,807,125	2,070,168	△ 263,043
会員管理費	2,134,478	1,421,162	713,316
減価償却費	627,086	640,796	△ 13,710
負担金	700,000	2,000,000	△ 1,300,000
消耗什器備品費	60,156	87,604	△ 27,448
消耗品費	26,222	49,582	△ 22,360
修繕費	52,500	10,500	42,000
印刷製本費	2,027,136	1,415,052	611,484
木パレーボルト料	819,750	383,250	436,500
光熱水料費	147,926	155,663	△ 7,737
会館維持諸費	573,119	422,374	150,745
賃借料	96,000	233,431	△ 137,431
保険料	79,798	118,169	△ 38,371
謝 金	2,158,344	1,702,155	456,189
租税公課	231,745	234,647	△ 2,902
支払手数料	288,610	248,505	40,105
委託費	1,490,540	1,710,675	△ 220,135
雜 費	518,601	412,311	106,290
災害復興支援費	624,438	0	624,438
経常費用計	118,886,701	105,632,441	13,234,260
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,096,331	△ 7,867,769	△ 4,228,562
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,096,331	△ 7,867,769	△ 4,228,562
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	0	35,097,293	△ 35,097,293
経常外収益計	0	35,097,293	△ 35,097,293
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	35,097,293	△ 35,097,293
当期一般正味財産増減額	△ 12,096,331	27,229,524	△ 39,325,855
一般正味財産期首残高	117,423,671	90,194,147	27,229,524
一般正味財産期末残高	105,327,340	117,423,671	△ 12,096,331
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	15,253,490	0	15,253,490
指定解除による一般正味財産へ振替額	0	△ 35,097,293	35,097,293
無資格対策積立資金振替	0	△ 663,993	663,993

災害義援資金積立金振り替	0	△ 820,630	820,630
会館建物および付属設備振替	0	△ 33,612,670	33,612,670
義援金等振替	12,704,438	0	12,704,438
当期指定正味財産増減額	2,549,052	△ 35,097,293	37,646,345
指定正味財産期末残高	102,390,000	137,487,293	△ 35,097,293
指定正味財産期末残高	104,939,052	102,390,000	2,549,052
III. 正味財産期末残高	210,266,392	219,813,671	△ 9,547,279
正味財産期末残高			

(3) 財産目録

平成24年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所、物量等	使用目的等	金額
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	手元保管	運転資金として	599,618
預金	普通預金 群馬銀行四谷支店 (NO.0072014)	運転資金として	603,232
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1717115)	運転資金として	1,224,199
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1794734)	運営資金として	222,236
預金	普通預金 りそな銀行新宿支店 (NO.1727254)	運転資金として	207,865
預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行 四谷支店(NO0046909)	運転資金として	9,956
預金	郵便貯金 ゆうちょ銀行四谷通二 (NO.00160-8-31031他)	運転資金として	38,009
	計		2,905,115
流動資産合計			2,905,115
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	107.40平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17	建物の敷地。 1階を障害者職業訓練事業および 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 公益目的保有財産は敷地面積の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	50,273,490
基本財産合計			102,390,000
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	定期預金 りそな銀行新宿支店	建物の外装の改良、室内の改造、屋上 の防水加工の強化等の改修をするため の資金。 公益目的保有財産は49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は 50.9%である。	4,910,000 5,090,000
	計		10,000,000
記念事業積立準備資産	定期預金 群馬銀行四谷支店	創立記念式典及び記念事業の ための積立資金 公益目的の記念事業資金積立と して公益目的保有財産 その他の記念式典等の積立資金	1,000,000 1,000,000
	計		2,000,000
退職給付引当資産	定期預金 群馬銀行四谷支店他	従業員の退職金支払のための 引当資金積立。	2,768,640
特定資産合計			14,768,640
(3) その他固定資産			
建物および附属設備	床面積283.31平方メートル 新宿区四谷3丁目12番17	1階を障害者職業訓練事業および 収益事業で使用。 2階から5階を各事業、管理で使用。 公益目的保有財産は建物使用割合の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	45,557,318 47,227,443
	計		92,784,761
構築物	会館エニュメント 新宿区四谷3丁目12番17	公益目的保有財産は建物使用割合の 49.1%である。 収益事業等、法人会計使用割合は、 50.9%である。	354,724 367,729
	計		722,453
器具及び備品	会館建物用器具備品23件 新宿区四谷3丁目12番17	使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産	802,889 859,408
	計		1,662,297
事務用器具備品19件	新宿区四谷3丁目12番17	使用割合で公益目的保有財産を按分 公益目的保有財産 収益事業等、法人会計用財産	190,716 121,933
	計		312,649
その他固定資産合計			95,482,160
固定資産合計			212,640,800
資産合計			215,545,915
II. 債権の部			
1. 流動負債			
未払金	ダイエム広告社 毎日新聞社 株式会社セイビ 佐々木 隆幸	書類発送代行料 月刊「東洋療法」1字版、テープ版作成代 月刊「東洋療法」墨字版作成料等 月刊「東洋療法」原稿料	613,395 429,566 300,615 60,000
	計		1,403,576
預り金	源泉所得税 源泉住民税 社会保険 雇用保険 療養費預かり金 平成24年度会費等		461,670 76,700 175,394 76,152 264,091 63,300
	計		1,107,307
流動負債合計			2,510,883
2. 固定負債			
退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員2名に対する退職に備えたもの	2,768,640
固定負債合計			2,768,640
負債合計			5,279,523
正味財産	合計		210,268,392